

## 東日本大震災で被災した人々を、私たちはどう支援したらよいか

3月11日に発生した東日本大震災は、戦後最大の災害ともいふべき未曾有の被害を日本にもたらしつつある。

この震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、甚大な被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げる。

今回の大災害は、これからの私たちの生き方にも大きな問いかけをしているように感じる。被災者で家族や家、財産、さらには故郷を失った人たちが、再び元のような平和で落ち着いた生活を取り戻すようにすることは国(政府)の務めでもあるが、私たち国民が募金やボランティア活動などで被災者を積極的に支えていくことも大事だと思う。

家族や家、故郷を失い悲嘆にくれる被災者を私たち国民が支えていくことは、同情からだけでなく、国民一人ひとりの基本的人権を守るうえで本質的に重要なことである。

たとえ、自らの暮らしをつつましいものにしても、協力すべきことではないか。

私たち一般市民にできることと言えば、当面は義援金への募金や停電を防ぐための節電などがあるが、県内に避難して来られた方を暖かく迎え入れることも大切と考える。

毎日新聞の19日付け県内版によれば、宮城県で被災した2家族6人が甲斐市亀沢の天沢寺で避難生活を送っている。被災者の実家に身を寄せたとのことだが、寺の近隣の知人たちから、野菜や米などの差し入れが届けられているという。

県や市町村でも公営住宅の空き部屋の提供を始めているが、民間の施設でも観光地の旅館組合などが協力を申し出ている。

また甲府市では、居住する住宅のない方に無償で提供していただける空き家、空き部屋を探している。(問い合わせ先→政策課：055-237-5289)

さらに県では、小瀬スポーツ公園の体育館や武道館を23日から一次避難所として提供し、そこに必要な救援物資も県民から募るといふ。

こういうときこそ、他者の痛みを自分のことのように感じる事ができる感性(=人権感覚)を大切にしたい。

山梨県に住む私たちにとっても、今回の大震災は他人ごとではない。

東海地震は近い将来、必ず来ると言われているが、それに対する本県の備えは未だ十分とはいえないと思う。私たちは今回の災害を契機に、防災をキーワードとして、思いやりと支え合いの地域づくりをこれまで以上にしっかり取り組んでいくべきと思う。

本会では、23年度も山梨県からの委託を受けて、県下各地での人権啓発パネル展の開催や人権相談窓口の設置等の人権啓発事業を実施する予定である。

“災いを転じて福となす。”

県下各地に人権を大切に作る心を広めていく取組に誠心誠意取り組んでいきたい。